

報告第8号

一般社団法人豊岡観光イノベーション第9期の決算及び第10期の事業
計画に関する書類について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月12日提出

豊岡市長 門 間 雄 司

決算等の状況の報告

一般社団法人豊岡観光イノベーション

事業の概要と成果

2024年度は、引き続き豊岡市及び企業からの派遣職員により組織体制を維持・発展させ、当法人が主体となって柔軟性と効率性を発揮して観光地マーケティングの活動を行いました。

インバウンド事業については、WEBサイト「Visit Kinosaki」を活用したWEBマーケティング、メディア招聘やメールマーケティングによるメディア情報発信、受入体制強化のための体験プログラムの造成・販売、英語ローカルガイドの養成などを中心に取り組みました。また、組織体制を見直し、旅行会社向けのプロモーションに注力した結果、ツアー等売上高の実績が前年を50%以上上回りました。城崎温泉に加え市内周辺観光地の認知拡大、高付加価値旅行者層をターゲットとした誘客、CRMマーケティング、有名ホテルのコンシェルジュへのセールス活動、大阪・関西万博を活用した誘客に取り組みました。結果、2024年度の外国人観光客延べ宿泊者数は82,877人泊となり、コロナ禍前の2019年度を上回り、過去最高を更新しました。

国内誘客事業については、観光公式サイトの流入・回遊の強化、観光協会との密な連携、ふるさと納税返礼品「豊岡旅幸券」の利用促進に取り組みました。観光公式サイトでは、体験プログラムの販売が市内全域に拡大し、利用者が増加するなど順調に推移しました。その結果、広告を除く閲覧者数は昨年の1.4倍となり、多様な楽しみ方を多くの方に提案することができました。「豊岡旅幸券」については、豊岡旅幸SNSキャンペーンや、過去に豊岡市へふるさと納税をした方へのメールマーケティングなどの取組みにより、「豊岡旅幸券」による寄附額は2億1,406万円となり、目標の1.5億円を43%上回りました。これにより、豊岡市のふるさと納税額を押し上げることに貢献しました。

観光DX事業については、宿泊施設の予約データを自動収集・分析するシステム「観光DX基盤」を利用してもらうためのレポート解説会の開催やレポートを事業者へ共有、LINEで来訪者数の予測値を配信する取組みを引き続き行いました。レポートやLINEは、宿泊施設だけでなく飲食店や物産店からも好評を得ており、従業員シフトの判断材料や商品、食材等の仕入れ量の調整に活用している事業者が徐々に増えています。2024年度には、新たにスマートフォン等のカメラを活用したパスポートの国籍登録システム「豊岡観光DXパスポアプリ」を開発しました。このアプリを使うことで、パスポートの写しの保管、国籍集計が簡素化されるとともに、旅館業務の効率化が図られます。現在31の宿泊施設で導入されており、利用料の負担なく使用できるため、今後、市内全域での利用拡大を期待しています。

インナープロモーションについては、2024年度から市民の観光に対する満足度を可視化し、課題をあらためて認識する取組みを始めました。課題への対策を進め、今後も継続的に定点観察を続けてまいります。

これらの取組みを継続し、事業者の利益向上支援に引き続き尽力してまいります。

2024年度の損益状況は、営業利益10,946千円、営業外収益186千円となり、当期経常利益は11,132千円、税引後の当期純利益は、9,496千円となりました。関係者の皆様方からのご支援、ご協力の賜物であり、役員・職員日々業務に取り組みましたことをご報告いたします。

一般社団法人豊岡観光イノベーション 組織概要

1. 設立日

2016年6月1日

2. 社員

豊岡市

WILLER株式会社

全但バス株式会社

株式会社但馬銀行

但馬信用金庫

3. 役員

理事長 二宮 秀生

副理事長 村上 宣人

副理事長 土生田 哉

事業本部長 島津 太一

理事 村瀬 茂高

倉橋 建

川上 晃弘

高宮 浩之

大社 充

監事 作花 良祐

4. 事業本部職員

事業本部長（理事、派遣職員） 1名

派遣職員 8名

嘱託・臨時職員 6名

5. 基金拠出額

28,700千円

決算報告書

第 9 期

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

一般社団法人豊岡観光イノベーション

(一社)豊岡観光イノベーション
貸借対照表
2025年 3月31日 現在

単位:円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	175,479,249	I 流動負債	96,200,544
1 現金	69,452	1 未払金	4,811,434
2 預金	164,137,671	2 未払法人税等	1,623,800
3 貯蔵品	40,000	3 前受金	1,559,790
4 未収入金	9,394,619	4 V K 仮受金	25,499,359
5 仮払金	1,824,292	5 仮受金	443,430
6 旅幸券送料仮払	13,215	6 旅幸券仮受金	61,766,131
II 固定資産	4,884,668	7 未払消費税等	496,600
1 有形固定資産	824,818		
・一括償却資産	824,818	負債合計	96,200,544
2 無形固定資産	1,059,850	純資産の部	
・無形固定資産	1,059,850	I 純資産	93,193,362
3 投資その他の資産	3,000,000	1 基金	28,700,000
・差入保証金	3,000,000	2 利益剰余金	64,493,362
III 繰延資産	9,029,989	・繰越利益剰余金	64,493,362
1 繰延資産	9,029,989	純資産合計	93,193,362
資産合計	189,393,906	負債・純資産合計	189,393,906

(一社)豊岡観光イノベーション

損益計算書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

単位:円

科目	金額	備考
I 純 売 上		
1) Visit Kinosaki 手数料	13,312,984	
2) ツア一等売上高 ・着地型ツアー、体験プログラム ・旅行会社ツアー	15,129,859 8,405,078	
3) ふるさと納税返礼品売上高	12,052,436	
4) 視察売上高	5,247,787	
5) マケテイング売上高	5,251,259	
6) 会費収入	1,715,000	小計 61,114,403
7) 補助金収入	8,734,279	
8) 負担金収入 ・海外誘客推進負担金 ・国内誘客推進負担金 ・機能強化負担金	20,000,000 4,225,000 26,192,000	小計 50,417,000
9) 委託料収入 ・観光地消費拡大推進業務 ・豊岡市ふるさと納税寄附者へのメール配信業務 ・神鍋応援クーポン作成及び広報業務 ・玄武洞特別イベントプロモーション ・ネオカルTOYOOKA WEB改善・プラン造成業務 ・フラップトヨタカ管理運営	8,941,000 2,200,000 1,430,000 260,000 300,000 414,000	小計 13,545,000
	133,810,682	
II 売 上 原 価		
1) Visit Kinosaki 関連経費	6,908,568	
2) ツア一等関連経費 ・着地型ツアー、体験プログラム ・旅行会社ツアー	9,790,457 7,563,828	
3) 視察関連経費	2,634,572	
	26,897,425	
売 上 総 利 益	106,913,257	
III 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		
1) 給料手当	12,442,283	
2) 賞与	4,940,605	
3) 役員報酬	1,000,000	
4) 法定福利費	6,052,760	
5) 厚生年金	139,213	
6) 広告宣伝費	24,631,467	
7) 旅交通費	3,106,941	
8) 交際費	160,382	
9) 会議費	578,086	
10) 車通費	409,922	
11) 通信費	1,442,126	
12) 水道光熱費	369,631	
13) 租税公課	377,400	
14) 消耗品費	3,196,045	
15) 共益費	240,000	
16) 賃借料	1,392,000	
17) リリース料	897,644	
18) 修繕費	11,000	
19) 保険料	63,798	
20) 支払手数料	7,783,443	
21) 諸会費	106,000	
22) 負担金	330,000	
23) 減価償却費	3,519,999	
24) 委託費	19,420,000	
25) 研修費	1,347,821	
26) 雑費	2,000	
27) 消費税	2,006,200	
	95,966,766	
営 業 利 益	10,946,491	
IV 営 業 外 収 益		
1) 受取利息	77,660	
2) 雑収入	108,413	
	186,073	
経 常 利 益	11,132,564	
税 引 前 当 期 純 利 益	11,132,564	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 当 期 純 利 益	1,635,691	
	9,496,873	

個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産・・・定率法
 - 無形固定資産・・・定額法
 - (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は税込方式により処理しております。

別紙の通り報告致します。

令和 7年 5月21日

一般社団法人豊岡観光イノベーション

代 表 理 事	二 宮 秀 生
理 事	村 上 宣 人
理 事	島 津 太 一
理 事	村 瀬 茂 高
理 事	倉 橋 建
理 事	川 上 晃 弘
理 事	高 宮 浩 之
理 事	大 社 充

別紙監査の結果、適法正確である事を認めます。

令和 7年 5月16日

監 事	作 花 良 祐
-----	---------



事業の概要

10期目となる2025年度は、6本の柱からなる経営戦略を立てて取り組みます。

1つ目は、「観光協会と連携し、地域戦略を実行する」です。各地域の課題解決に向けて協働すること、加えて、観光協会と協議し、データ分析に基づき地域ごとのインバウンドターゲットを設定したうえで、具体的な誘客施策を講じます。

2つ目は、「インバウンド誘客を推進するとともに、高付加価値化・周遊を促進する」です。城崎温泉だけではなく、市内の観光地の認知を高め、周遊を促進します。あわせて、CRMマーケティング（顧客ロイヤリティを高めるためのマーケティング）に取り組むことで、高付加価値旅行者層、インバウンドでは難しいとされるリピーター獲得への働きかけをさらに強化し、ベジタリアン・ハラールなど食の多様性に取り組みます。

3つ目は、「国内観光客の周遊とリピートを促進するとともに、新規顧客を開拓する」です。メールマーケティングの強化や「豊岡旅幸」キャンペーンの実施を通じて、リピーターやロイヤリティの高い顧客のファンの獲得に努めます。ふるさと納税返礼品「豊岡旅幸券」の利用を促進し、顧客との結びつきを強めるとともに新規顧客の獲得を目指します。また、市民が地域資源を再認識し、観光への関心を高めるため、「ネオカルT OYOOKA」を推進します。

4つ目は、「観光DXを推進し、地域事業者の稼ぐ力を引き上げる」です。引き続き、宿泊施設の予約データを自動収集・分析するシステム「観光DX基盤」を活用し、そのデータを宿泊や飲食、物産などの観光事業者に提供することで、事業者の効率的な経営を支援します。常に先進事例を調査し、その知見を課題解決に活かします。

5つ目は、「インナープロモーションに取り組む」です。市内の中学校や高等学校への出前講座の実施、市の広報紙を活用した市民への情報発信を行うことで、観光を切り口としたシビックプライドの醸成に取り組みます。また、市民を対象とした事業説明会、事業者を対象とした観光まちづくりセミナーなどを開催し、当法人の取り組みを知ってもらう機会を増やします。さらに引き続き市民の観光に対する満足度を可視化し、課題認識に取り組みます。

最後の6つ目は、「組織の基盤強化を進める」です。研修等を通じて、職員一人ひとりのスキルアップを図るとともに、収益事業を強化し自主財源の拡大に努めます。

地域の稼ぐ力を引き出す組織として、一層積極的にチャレンジしてまいりますので、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

収 支 予 算 書

第 10 期

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月 31日

一般社団法人豊岡観光イノベーション

(一社)豊岡観光イノベーション

予定損益計算書

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

単位:円

科目	金額	備考
I 純 売 上 高		
1) Visit Kinosaki手数料	15,800,000	
2) ツアー等売上高 ・着地型ツアー、体験プログラム ・旅行会社ツアー	15,500,000 20,000,000	
3) ふるさと納税返礼品売上高	13,950,000	
4) 視察売上高	3,000,000	
5) マーケティング売上高	1,500,000	
6) 会費収入	1,715,000	小計 71,465,000
7) 補助金収入	8,893,478	
8) 負担金収入 ・海外誘客推進負担金 ・観光地経営推進負担金 ・機能強化負担金	15,003,000 6,476,000 23,883,000	小計 54,255,478
9) 委託料収入 ・観光地消費拡大推進 ・ふるさと納税メール配信業務 ・フラットヨオカ管理運営	8,638,000 2,640,000 414,000	小計 11,692,000
II 売 上 原 価		
1) Visit Kinosaki関連経費	8,690,000	
2) ツアー関連経費 ・着地型ツアー、体験プログラム ・旅行会社ツアー	11,625,000 17,000,000	
3) 視察関連経費	600,000	37,915,000
売 上 総 利 益		99,497,478
III 販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		
1) 給料手当	21,863,000	
2) 賞与	6,462,000	
3) 役員報酬	1,000,000	
4) 法定福利費	7,665,000	
5) 厚生年金	500,000	
6) 広告費	25,000,000	
7) 旅費	3,000,000	
8) 交際費	300,000	
9) 会議費	644,000	
10) 車費	460,000	
11) 通信費	1,400,000	
12) 水道光熱費	360,000	
13) 租税公課	60,000	
14) 消耗品費	1,500,000	
15) 共益費	240,000	
16) 貸借料	1,392,000	
17) リリース料	1,284,000	
18) 修繕費	250,000	
19) 保険料	105,000	
20) 支払手数料	6,800,000	
21) 諸会費	100,000	
22) 負担金	600,000	
23) 減価償却費	3,024,198	
24) 委託費	8,800,000	
25) 研修費	2,000,000	
26) 雑費	10,000	
27) 消費税	2,100,000	96,919,198
営 業 利 益		2,578,280
IV 営 業 外 収 益		
1) 受取利息	70,000	
2) 雑収入	50,000	120,000
経 常 利 益		2,698,280
税 引 前 当 期 純 利 益		2,698,280
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		500,000
当 期 純 利 益		2,198,280

報告第9号

豊岡まちづくり株式会社第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月12日提出

豊岡市長 門 間 雄 司

豊岡まちづくり株式会社経営状況説明書

令和7年6月6日

豊岡まちづくり株式会社

事業報告

第30期

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日

兵庫県豊岡市大磯町1番79号

豊岡まちづくり株式会社

第30期（令和6年度）事業報告

事業概況

令和6年度は、名目賃金や所得の伸びが物価上昇に追いつかない中、急速な円安の進み、また能登半島地震という大きな外生的ショックが、個人消費や設備投資を中心に経済成長を下押しする事態となりました。インバウンド需要により、訪日外国人観光客の継続的な増加と観光客の消費行動による経済活性化につながったが、靴業界においてはその恩恵をほとんど受けませんでした。また昨年度で学校給食配送事業が終了したので、それを補填すべく積極的に販売活動を展開していきましたが、期待された成果が得られませんでした。

事業全体での売上高は対前年7,052千円減の171,948千円となりました。

売上原価は、対前年5,558千円増の89,155千円で、販売費及び一般管理費について、アトリエショップ部門やアトリエネット部門での広告費の増や、スクール部門での人件費増もあり、全体で対前年2,595千円減の92,690千円となり、それによって営業利益は、部門合計で対前年10,015千円減のマイナス9,897千円となりました。これを主な部門についてみますと、次のとおりです。

（アトリエショップ部門）

令和6年度は、アルチザンアベニュー10周年記念という事で、ロゴコンペ・かばんみくじ・スクール生との合同で行ったオリジナル商品開発等の周年イベントの開催、更に2025年大阪関西万博フィールドパビリオンに向けた革小物づくり体験、またアルチザン公式LINEの情報発信等の強化を実施した結果、登録数も約3,000人を確保するなど盛り返し、売上高は70,280千円と前年同比1,143千円の増加となりましたが、営業利益はマイナス2,199千円と前年同比3,696千円の減少となりました。

（アトリエネット部門）

令和6年度は、顧客獲得と店舗（アトリエ）の認知拡大を重点に努めました。ネットショップメールマガジンの登録キャンペーンを複数回実施し、顧客を増やしてまいりました。

また、アルチザンアトリエ10周年イベントをネットショップでも3回開催し、店舗商品券プレゼント、ワークショップ優待、特産品プレゼント企画実施し、大変好評をいただきました。更に、クリスマスシーズンには、早期注文特典として10周年記念ロゴ入りミニトートのプレゼント企画も実施しました。

売上高は85,472千円と前年同比7,976千円の増加となりましたが、営業利益は、マイナス2,153千円で前年同比2,704千円の減少となりました。

(スクール I 部門)

東京から鹿児島まで全国から10名の生徒が入校しました。令和6年度から授業料を上げ、年度末には財布特別講座を開催した収入が増えたにも関わらず3名の定員割れが原因で、売上高は16,195千円、前年同比1,321千円の減少となりました。また将来の講師の世代交代を見据えて講師を1名増員したため、営業利益はマイナス5,544千円で前年同比2,669千円の減少となりました。

開校11年目を終え110数名の若者が豊岡を中心に巣立って行きました。アルチザンスクールでの熱い思いを持って今後も活躍されることを期待しています。

当社も会社設立から30年が経ち、また、アルチザン事業を立ち上げて11年が経過しました。ここまで来られたのも、偏に株主の皆様や関係各位のご理解とご協力のお蔭と感謝申し上げます。今後も更なる業績向上を目指し、役職員一丸となって邁進して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

事業（営業）報告資料

1. 事業（営業）実績

◇売上高の推移

（単位：千円）

区 分		第27期 (令和3年度)	第28期 (令和4年度)	第29期 (令和5年度)	第30期 (令和6年度)
アルチザン事業		132,755	162,272	164,150	171,948
内訳	アトリエ	113,974	143,870	146,634	155,753
	スクール	18,781	18,402	17,516	16,195
学校給食配送事		14,885	14,035	14,850	0
合 計		147,640	176,307	179,000	171,948

◇営業成績の推移

（単位：千円）

区 分	第27期 (令和3年度)	第28期 (令和4年度)	第29期 (令和5年度)	第30期 (令和6年度)
営業利益	4,322	6,738	118	△ 9,897
経常利益	6,216	7,253	219	△ 9,666
当期純利益	4,870	5,381	8	△ 9,848
総資産	143,082	148,787	147,360	135,074
純資産	119,938	123,483	121,655	111,806

2. 会社の概要（現況）

(1) 資本金

資 本 金	91,800千円
-------	----------

(2) 株式の状況

発行済株式総数	1,836株
内 豊岡市保有分	918株
内 豊岡商工会議所保有分	414株

(3) 役員の状況

	役 職 名	役 員 名
1	代表取締役	アダチ テンヒロ 足立 哲宏
2	取 締 役	キヌガワ ヒデオ 衣川 英生
3	取 締 役	フエムラ ケンジ 植村 賢仁
4	取 締 役	ニシダ マサキ 西田 正樹
5	取 締 役	ミヤシタ エイジ 宮下 栄司
6	取 締 役	サカモト ナルヒコ 坂本 成彦
7	取 締 役	ウノ タカヤ 卯野 隆也
8	取 締 役	キヌガワ カツノリ 衣川 克典
9	取 締 役	ウノ ユウヤ 卯野 祐也
10	監 査 役	ノムラ リョウタ 野村 亮太
11	監 査 役	スズキ マサヒロ 鈴木 政宏

(4) 社員（従業員）の状況

区 分	人数	構成
社 員	10	男 7名、女 3名
パート	1	男 0名、女 1名
合 計	11	

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 110,433,256】	【流動負債】	【 23,267,916】
現金・預金	93,509,305	買掛金	12,306,665
売掛金	9,969,059	未払費用	30,474
商品・製品	4,696,432	未払金	1,189,932
材 料	83,543	未払法人税等	211,000
貯 蔵 品	675,299	未払消費税等	400,100
仮払金	750,000	前受金	8,940,000
前払費用	275,000	預り金	189,745
前払金	570,376		
仮払税金	3,242		
貸倒引当金	△99,000		
【固定資産】	【 24,641,658】	負債合計	23,267,916
[有形固定資産]	[24,311,722]	純資産の部	
建 物	7,668,933	【株主資本】	【 111,806,998】
建物附属設備	4,233,773	[資本金]	[91,800,000]
構築物	1	[利益剰余金]	[20,006,998]
工具器具備品	12,108,214	(その他利益剰余金)	(20,006,998)
土 地	300,801	繰越利益剰余金	20,006,998
[無形固定資産]	[299,936]	(うち当期純損失)	(9,848,209)
電話加入権	299,936		
[投資その他の資産]	[30,000]		
出 資 金	30,000	純資産合計	111,806,998
資産合計	135,074,914	負債・純資産合計	135,074,914

損 益 計 算 書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：円)

科 目	金	額
【純 売 上 高】		
アルチザン事業収入	171,948,557	171,948,557
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	6,824,356	
仕 入 高	87,110,694	
合 計	93,935,050	
期 末 棚 卸 高	4,779,975	89,155,075
売 上 総 利 益		82,793,482
【販売費及び一般管理費】		92,690,876
営 業 損 失		9,897,394
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	20,675	
受 取 配 当 金	400	
雑 収 入	210,110	231,185
経 常 損 失		9,666,209
【特 別 利 益】		
貸倒引当金戻入益	29,000	29,000
税引前当期純損失		9,637,209
法人税、住民税及び事業税		211,000
当 期 純 損 失		9,848,209

販売費及び一般管理費

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：円)

科 目	金	額
給 料 手 当	36,534,834	
業 務 委 託 費	4,259,996	
法 定 福 利 費	5,828,787	
福 利 厚 生 費	1,576,775	
広 告 宣 伝 費	13,833,491	
運 賃	2,318,827	
旅 費 交 通 費	885,808	
教 材 費	663,416	
車 輛 管 理 費	118,754	
通 信 費	370,248	
水 道 光 熱 費	1,444,874	
租 税 公 課	534,800	
消 耗 品 費	2,022,792	
事 務 費	957,647	
賃 借 料	218,184	
減 価 償 却 費	4,649,942	
修 繕 費	181,000	
保 険 料	495,600	
支 払 手 数 料	14,429,819	
負 担 金	180,160	
リ ー ス 料	338,281	
交 際 費	244,416	
会 議 費	14,786	
寄 附 金	3,000	
雑 費	584,639	92,690,876
合 計		92,690,876

部 門 別 損 益

自令和 6年 4月 1日
至令和 7年 3月31日

(単位：円)

	総 合 計	アルチザン・ アトリエ ショップ部門	アルチザン・ アトリエ ネットショップ部門	アルチザン・ スクール①部門
I 売 上 高	171,948,557	70,280,240	85,472,944	16,195,373
II 売 上 原 価	89,155,075	41,263,798	47,891,277	0
III 売 上 総 利 益	82,793,482	29,016,442	37,581,667	16,195,373
IV 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	92,690,876	31,216,314	39,734,767	21,739,795
V 営 業 利 益	△ 9,897,394	△ 2,199,872	△ 2,153,100	△ 5,544,422

株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日 (単位：円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	91,800,000	29,855,207	29,855,207	121,655,207	121,655,207
当期変動額					
当期純利益		△ 9,848,209	△ 9,848,209	△ 9,848,209	△ 9,848,209
当期変動額合計	0	△ 9,848,209	△ 9,848,209	△ 9,848,209	△ 9,848,209
当期末残高	91,800,000	20,006,998	20,006,998	111,806,998	111,806,998

個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定額法

無形固定資産・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について
法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引
については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 25,904,486円

(2) 国庫補助金等で取得した固定資産について、取得価額から次の圧縮記帳額を
控除しております。(第18期、第19期及び第20期)

土地	26,066,398円
建物	71,248,946円
建物附属設備	25,744,945円
その他固定資産	15,864,801円
計	138,925,090円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 当期末発行済株式数	1,836株
----------------	--------

別紙の通り報告致します。

令和 7年 6月 6日

豊岡まちづくり株式会社

代表取締役 社長	足立 哲宏
取締役	衣川 英生
取締役	植村 賢仁
取締役	西田 正樹
取締役	宮下 栄司
取締役	坂本 成彦
取締役	卯野 隆也
取締役	衣川 克典
取締役	卯野 祐也

別紙監査の結果、適法正確である事を認めます。

令和 7年 5月12日

監査役	野村 亮太
監査役	鈴木 政宏

監査報告書

豊岡まちづくり株式会社 様

監査の結果

私監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第30期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

尚、当会社の監査役は、定款第4条の定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されている為、事業報告を監査する権限は有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の状況を聴取し、会計に関する重要書類等を閲覧致しました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討致しました。

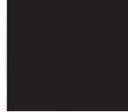
2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適法かつ正確に表示しているものと認めます。

令和7年5月12日

監査役

伊村 龍太 

鈴木 政宏 

第31期（令和7年度）事業計画及び収支計画

1 計画概要

令和7年度の当社の事業としましては、アルチザン事業のアトリエショップ部門、アトリエネット部門、及び鞆職人養成のスクールⅠ部門、それと豊岡K－s i t e合同会社より引継いだ「鞆縫製者養成コース」のスクールⅡ部門の4部門に取り組みます。

また、本年度は大阪関西万博の開催とともにひょうごフィールドパビリオンにも兵庫県鞆工業組合で「鞆づくり体験プログラム」でエントリーし、その会場をアルチザンとしております。プログラムを最大限に活用し、基幹事業である豊岡鞆を引き続き全国へ情報発信すると共に、更なる集客・販売に向けて、鞆企業の方々と連携して参ります。

ただし、円安・価格高騰など引き続き厳しい状況にあるため、慎重に対応し取り組んで参ります。

2 アルチザン事業

（アトリエショップ部門）

ひょうごフィールドパビリオンのプログラムである産地ならではの本格的な体験ができるワークショップを開催することで、新たな顧客獲得に取り組んでいきます。更に、昨年度スクール生と合同で行ったオリジナル商品の販売、LINEツールを活用した販売促進等を引続き実施し、集客に繋げられるよう運営してまいります。

純売上高としましては、78,000千円を見込んでおります。また、販売費及び一般管理費は、30,214千円と見込み、営業利益は2,858千円と想定しております。

（アトリエネット部門）

引続きWEB上で豊岡鞆の魅力や価値を訴求し、ひょうごフィールドパビリオン体験プログラムのPRで豊岡への誘客とブランド・店舗の認知拡大にも取り組みます。また、昨年度に登録者数を増やしました「メールマガジン」を活用し、顧客サービスと定期的な情報配信を継続してまいります。

純売上高は、88,500千円を見込んでおります。また、販売費及び一般管理費は34,920千円と見込み、よって営業利益は2,604千円と想定しております。

(スクールⅠ部門)

令和7年度のアルチザンスクールには、定員13名に対し、全国各地から8名が入校しました。1年後には豊岡の鞆業界の戦力になっていくものと期待しております。

収益につきまして、授業料等収入は13,000千円となり、販売費及び一般管理費は18,732千円と見込んでおります。よって、営業利益はマイナス5,732千円と想定しております。

(スクールⅡ部門)

令和7年度より、豊岡K-site合同会社より鞆縫製者養成コースを引継ぎ、運営を開始いたします。鞆業界への就職が期待できることと同時に、授業料収入増も見込めると考えております。

収益につきまして、授業料等収入は4,000千円、販売費及び一般管理費は3,044千円と見込んでおります。よって、営業利益は956千円と想定しております。

3 総合収支計画

総合では、円安・価格高騰など厳しい状況にあるため、純売上高は全体で、183,500千円と想定しております。売上原価は95,904千円と見込み、販売費及び一般管理費は86,910千円と見込んでおります。よって、営業利益は686千円を想定しております。

全体はもちろん特にスクール運営に関しましては、定員割れでの収入減、また講師引継の準備で3人体制としているため、困難な運営が予想されます。運営方法や募集に関する見直し等を進め、更には商品開発にも力を入れていき、将来を見据えた運営に取り組んでいき、目標の以上の利益が確保できるよう、役職員一丸となって邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましても引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第31期 令和7年度収支事業計画

豊岡まちづくり株式会社

税抜(千円)

科 目	第30期	第31期						備 考
	総 合	対前期 増減	総合(合計)	アトリエ部門 ショップ	アトリエ部門 ネット	スクール部門 Ⅰ	スクール部 門Ⅱ	
純売上高	171,949	11,551	183,500	78,000	88,500	13,000	4,000	
売上原価	89,155	6,749	95,904	44,928	50,976	0	0	
販売管理費	92,691	△ 5,781	86,910	30,214	34,920	18,732	3,044	
営業利益	-9,897	10,583	686	2,858	2,604	△ 5,732	956	
営業外収益	231	△ 231	0	0	0	0	0	
営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	
経常利益	-9,666	10,352	686	2,858	2,604	△ 5,732	956	
特別利益	29	△ 29	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	
税引前純利益	-9,637	10,323	686	2,858	2,604	△ 5,732	956	

報告第10号

株式会社日高振興公社第31期の決算及び第32期の事業計画に関する書類について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月12日提出

豊岡市長 門 間 雄 司

決算等の状況の報告

株式会社 日高振興公社

1 事業の経過および成果

当事業年度における国内経済をみると、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行（2023年5月）した後、人流・消費が本格的に回復したものの、海外景気の下振れや物価上昇の継続が個人消費に与える影響に十分注意する必要がありました。また、賃金の伸び率が物価上昇に追いつかない状況で人手不足やエネルギー価格の高止まりが続き、コスト管理が経営の大きな課題となりました。

令和6年度の神鍋高原の夏季観光客の入込状況は、前年度に比べて、お盆期間に台風の影響を受けず、約14万6千人（前年度約13万3千人）、前年度比110%となりました。さらに、冬季は降雪に恵まれ、神鍋高原スキー場は約9万6千5百人（前年度約3万8百人）、前年度比313%となりました。弊社の12月から3月までの総売上は、7,187万円（前年度5,449万円）、前年度比132%となりました。また、経済支援クーポンは481万円（前年度107万円）、前年度比450%となりました。

このような状況の下、当社は「地域と共に創る個性ある道の駅」を目指し、取り組んで参りました。

従業員の職務能力向上を図るため、兵庫県内の道の駅や直売所の意見交換や経営コンサルタントによるアドバイス、山陰海岸ジオパーク内の地元企業・高等学校・生産者等との連携強化により、店舗展開（集客・客単価アップ）や「個性ある道の駅づくり」のための研修を行いました。

また、毎月開催している定例会議では、部門ごとに経費実態（部門別管理表・ランニングコスト推計表等）を月次検討し、部門別の課題の抽出を行いました。

さらに、イベント計画・商品開発・設備投資計画等、勉強会を適時実施しました。特に、当事業年度は経費削減、労務改善（就業規則・賃金等）の実施、改修工事に向けた運営等の検討についても全従業員で取り組みました。

○来客数

道の駅「神鍋高原」	121,600人	（前年度比：109%	9,942人）
神鍋温泉ゆとろぎ	62,952人	（前年度比：121%	10,839人）

結果、当事業年度における業績は、

売上高	230,714千円	（前年度比：121%	40,819千円）
営業利益	2,871千円	（前年度比：—%	10,532千円）
経常利益	5,000千円	（前年度比：—%	10,972千円）
当期純利益	4,788千円	（前年度比：—%	10,971千円）

となりました。

(1) 道の駅「神鍋高原」

① 売店部門

当事業年度も物価高騰による価格改定が続き、さらに、年平均気温は全国的にかなり高く、西日本でも記録的な高温となりました。但馬・神鍋高原でも農作物の不作等、特産品の品揃えにも大きな影響がでました。

一方で、兵庫県が家計応援キャンペーンのはばタン Pay、豊岡市が前年の雪不足による宿泊事業者向け神鍋応援クーポンを実施する等、経済支援クーポンは 3,901 千円（前年度比 517%）となり、大幅に増加しました。

情報発信として、テレビでは、5月に朝日放送「千鳥の相席食堂」で神鍋高原キャベツを紹介してもらい、7月に eo 光テレビ「ぷらっと旅気分」でキャベツを含めた特産品を紹介していただきました。

商品開発として、7月に自社製造の味噌使用「日高みそナッツ煎餅」、1月に但馬のはちみつ使用「はちみつフィナンシェ」、出石そば製造所にて「神鍋高原田舎蕎麦」や5月からは近隣の宿泊施設のお茶請け用「神鍋高原瓦せんべい」を販売するなど自社製品が好調でした。また、9月は神鍋新米フェア、10月は豊岡ぶどうフェア、3月は発酵食品フェアを実施し、地元農産物・特産品の宣伝販売を実施しました。

新たな取り組みとして、7月・8月週末限定で神鍋高原朝市を開催し、宿泊客等で賑わいました。また、現金以外の決済方法として、2023年12月に導入した QR 決済では、PayPay 利用額が 17,790 千円、前年度比 568%と、年間を通じて大変多くの利用がありました。

さらに、下記の商品を道の駅「神鍋高原」のおすすめ商品と位置付け、ポスターや SNS 等と連動し、他店舗との差別化を図りました。

○ほんまもん神鍋	年間販売数：13,151 個	売上金額：9,206 千円
○自社開発商品	年間販売数：9,052 個	売上金額：4,666 千円
○キャベツ	年間販売数：7,050 個	売上金額：1,824 千円
○豊岡ぶどう	年間販売数：5,380 個	売上金額：3,511 千円
○但馬のはちみつ	年間販売数：1,546 個	売上金額：1,661 千円
○するめ・サーモン糍漬	年間販売数：1,311 個	売上金額：1,684 千円
○コウノトリ育むお米	年間販売数：1,193 個	売上金額：2,223 千円

※年間販売数量の多い順番に並べています。

② 飲食部門

当事業年度も原材料費の高騰による価格転嫁の難しさの中で、平日は月替わりメニュー、土日祝日はランチビュッフェの 2 本柱で販売を展開しました。また、経営改善の為、コンサルタントの指導により、料理内容及び仕入れの見直し、客単価や粗利益率の向上を図りました。

平日の利用促進として、年間を通じて月替わりメニューを販売し、農産物直売所ふれあいふぁーむの野菜を中心とした野菜カレー、麻婆ナス定食、おでん定食などを展開しました。喫茶メニューの改善を目的として、夏季限定でふわふわかき氷の販売や山陰海岸ジオパーク内にあるヒラヤミルクを使用したソフトクリームの販売を開始しました。

土、日、祝日のランチビュッフェは売上客数ともに順調に推移し、客数 16,802 名（前年度比 112%）、売上金額 21,092 千円（前年度比 122%）となり、前年度より客数 1,775

名増加、売上金額 3,792 千円増加となりました。また、今期はGW期間（4月27日から5月6日）の10日間、夏休み・お盆期間（8月3日から18日）の16日間に開催し、長期休暇の顧客満足度向上に努めました。

季節限定のイベントとして、7月・8月に「全但バス神鍋線利用促進イベント」の「神鍋 BeerNight」を開催し、客数 271 名、売上金額 842 千円の利用がありました。2月の節分には前年好評の神鍋清流サーモンを使った恵方巻を 147 本販売し、大変好評でした。

新たな取り組みとして、7月に漬物製造業の許可を取得し、製造した漬物はランチビュッフェや売店販売を行いました。12月から2月の毎週土曜予約限定で但馬産鴨肉を使用した鴨鍋ディナーを開催し、マリオットホテルの宿泊客やスキー客等で賑わいました。

広報として、HP・SNS等の発信強化やデジタルサイネージによりメニュー紹介、新紙幣に対応したタッチパネル式券売機を導入し、利用者の利便性向上に努めました。

1年を通して、季節感、イベント感をテーマに、アンケートなどを定期的に行い、サービス面の強化に繋がりました。

（2）神鍋温泉ゆとろぎ

当事業年度は、衛生管理を徹底し、大事故もなく、通常営業をすることができました。入館者はスノーシーズンが好調であり、売上金額 49,474 千円、前年度比 130%、11,617 千円と大きく増加しました。

当年度も物価高騰により、経営を圧迫していた燃料費を削減する為、木質ペレットの使用量を増やしましたが、相次ぐ故障により、ガス利用量が増え、結果的に燃料費が 8,000 千円、前年度比 118%、1,240 千円増加しました。さらに水道光熱費・衛生費が 10,543 千円、前年度比 107%、672 千円増加しました。

スキー場は前年に比べ積雪量も多く、営業日数 81 日（前年度比 261%）となり、「スキーリフト券利用者割引」の利用者も 6,238 名（前年度比 290%）と前年より大幅に増加しましたが、グリーンシーズンの「神鍋高原キャンプ場利用者割引」は 6,165 名（前年度比 103%）と僅かに利用者が増えました。また、隣接している「フェアフィールド・バイ・マリオット・兵庫神鍋高原利用者割引」は 1,954 名（前年度比 223%）となり、1月から3月のスノーシーズンに利用者が増加しました。定番の「JAF カード会員割引」7,298 名（前年度比 116%）、「あいカード会員割引」4,570 名（前年度比 119%）など、提携した割引サービスには一定の効果がありました。

入浴以外の売上金額は 5,599 千円、前年度比 152%、1,920 千円増加しました。新たな取り組みとして、6月から休憩スペースの一角に、体をほぐすリラクゼーションコーナーを設置し、売上金額 1,442 千円の利用があり、新規顧客やリピーターの獲得に繋がりました。

露天風呂について、毎月、四季を楽しむ季節湯を実施し、4月には但東チューリップまつりと連携したチューリップ湯、7月には神鍋ミント湯、12月にはゆず湯などを開催しました。また、客単価アップを目標に湯上り後の飲食に力を入れ、ヒラヤミルク、城崎ジェラートを中心に他県からの来客向けの附帯販売に力をいれました。3月は特別回数券の販売など、常連客やサウナで利用者が多い若者の利用促進につなげました。

決 算 報 告 書

第 31 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

株式会社 日高振興公社

兵庫県豊岡市日高町栗栖野 59-13

貸借対照表

(単位：円)

株式会社 日高振興公社

令和 7年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 40,043,220】	【流動負債】	【 20,545,785】
現金及び預金	33,339,415	買掛金	1,674,126
売掛金	2,858,904	受託未払金	4,534,141
商 品	796,938	未 払 金	10,411,445
原 材 料	556,146	預 り 金	146,873
貯 蔵 品	399,748	預 り 敷 金	100,000
未 収 入 金	2,092,069	法人税等充当金	212,000
【固定資産】	【 4,103,876】	未払消費税	3,467,200
(有形固定資産)	(2,970,459)	負債の部計	20,545,785
建 物	2,072,066	純資産の部	
建物附属設備	427,755	【株主資本】	【 23,601,311】
車両運搬具	2	[資 本 金]	[36,000,000]
工具器具備品	209,406	[利 益 剰 余 金]	[Δ12,398,689]
一括償却資産	261,230	利益準備金	9,000,000
(無形固定資産)	(983,417)	(その他利益剰余金)	(Δ21,398,689)
ソフトウェア	983,417	繰越利益剰余金	Δ21,398,689
(投資その他の資産)	(150,000)	(うち当期純利益)	(4,787,964)
保 証 金	150,000	純資産の部計	23,601,311
資産の部計	44,147,096	負債・純資産の部計	44,147,096

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 6年 4月 1日

株式会社 日高振興公社

至 令和 7年 3月31日

科 目	金	額
【売 上 高】		
売 店 売 上	142,983,076	
市事業委託料等	4,467,152	
レストラン売上	33,789,867	
温 泉 売 上	49,474,170	230,714,265
【売 上 原 価】		
期首棚卸高	1,440,418	
仕 入 高	103,711,148	
材 料 費	12,677,347	
合 計	117,828,913	
期末棚卸高	1,353,084	116,475,829
売上総利益		114,238,436
【販売費及び一般管理費】		111,367,086
営業利益		2,871,350
【営業外収益】		
受 取 利 息	7,226	
雑 収 入	2,121,487	2,128,713
経常利益		5,000,063
税引前当期純利益		5,000,063
法人税等充当額		212,099
当期純利益		4,787,964

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 6年 4月 1日

株式会社 日高振興公社

至 令和 7年 3月31日

科 目	金	額
役員報酬	5,391,000	
給料手当	31,553,364	
福利厚生費	6,519,097	
雑給	11,190,171	
シルバー委託費	2,254,000	
広告宣伝費	3,158,773	
運賃	85,270	
外注費	936,262	
燃料費	8,266,588	
衛生費	5,649,611	
業務委託費	2,700,000	
一括資産償却費	211,228	
水道光熱費	13,735,897	
会議費	66,837	
事務費	1,723,349	
消耗品費	3,881,778	
地代家賃	50,100	
支払保険料	617,880	
修繕費	1,583,610	
租税公課	5,793,150	
減価償却費	833,166	
接待交際費	400,091	
旅費交通費	146,606	
通信費	334,454	
支払手数料	3,087,874	
貸借料	439,246	
諸会費	516,815	
購読費	57,217	
雑費	183,652	
合 計		111,367,086

株主資本等変動計算書

株式会社 日高振興公社

(単位：円)

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

	株 主 資 本						株 主 資 本 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	自 己 株 式				
当期首残高	36,000,000			9,000,000	△26,186,653		18,813,347			18,813,347
当期変動額										
当期純利益					4,787,964		4,787,964			4,787,964
当期変動額合計					4,787,964		4,787,964			4,787,964
当期末残高	36,000,000			9,000,000	△21,398,689		23,601,311			23,601,311

	利 益 剰 余 金 の 内 訳		
	利 益 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	9,000,000	△26,186,653	△17,186,653
当期変動額			
当期純利益		4,787,964	4,787,964
当期変動額合計		4,787,964	4,787,964
当期末残高	9,000,000	△21,398,689	△12,398,689

個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日

株式会社 日高振興公社

至 令和 7年 3月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……平成10年4月1日以後に取得した建物及び平成28年4月1日以後に

取得した建物附属設備・構築物は定額法、それ以外は定率法

無形固定資産……定額法

収益及び費用の計上基準

原則として収益は実現主義により、費用は発生主義により計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税込方式で計上している。

2. 貸借対照表に関する注記

固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額……38,882,917円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数……720株

当事業年度末日における自己株式の数……0株

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額……32,779円59銭

1株当たりの当期純利益……6,649円95銭

監 査 報 告

私監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第31期事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告および附属明細書を監査しました結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和7年5月19日

監査役 米田紀子

監査役 玉置孝至

報 告 書

上記のとおりご報告申し上げます。

令和7年6月4日

株式会社 日高振興公社

代表取締役社長 岡森且哉

専務取締役 池田敬一

取締役 柳沢和男

取締役 西田清

取締役 村上勝幸

取締役 岡藤泰明

2 事業実績

(1) 事業別の売上高 (単位：千円)

施設名	売店部門	飲食部門	温泉部門	市受託料	合計
道の駅「神鍋高原」	142,581	33,790		3,714	180,085
神鍋温泉ゆとろぎ			49,516		49,516
農産加工所	360			753	1,113
合計	142,941	33,790	49,516	4,467	230,714

(2) 売上高の推移 (単位：千円)

区分	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
売店部門	113,343	107,367	117,447	117,441	142,941
飲食部門	17,835	21,622	24,576	30,270	33,790
温泉部門	33,477	39,483	37,343	37,857	49,516
市受託料	3,969	4,024	4,227	4,327	4,467
合計	168,624	172,496	183,593	189,895	230,714

(3) 営業成績、財産状況の推移 (単位：千円)

区分	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
経常利益	3,592	2,302	△2,266	△5,972	5,000
当期純利益	3,304	1,572	△2,476	△6,183	4,788
総資産	70,317	72,338	70,580	35,207	44,147
純資産	25,901	27,472	24,996	18,813	23,601

3 当社の現状

(1) 資本金の推移

(単位：千円)

区分	当期末	前期末	増減
資本金	36,000	36,000	0

(注) ① 平成6年4月28日

発行株式数 600株 1株につき50,000円

② 平成6年8月11日

発行株式数 120株 1株につき50,000円

(2) 株式の状況

① 株式数（発行済み株式の総数）720株

② 当期末株主数13名

(3) 従業員の状況 (令和7年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	当 期	前 期 末	増 減
男 性	6	6	0
女 性	16	17	△1
合 計	22	23	△1

(4) 業務の状況

施 設 名	業 務 内 容
道の駅「神鍋高原」	売店(農産物直売所含む)、レストランの経営管理
神鍋温泉ゆとろぎ	温泉入浴の経営管理
農産物加工所	特産品の加工及び施設管理

(5) 取締役ならびに監査役

	会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況	任 期
1	代表取締役	岡 森 且 哉		令和7年6月
2	専務取締役	池 田 敬 一		令和7年6月
3	取 締 役	柳 沢 和 男	豊岡市日高振興局 局長	令和7年6月
4	取 締 役	西 田 清	たじま農業協同組合 理事	令和7年6月
5	取 締 役	村 上 勝 幸	豊岡市商工会日高支部 支部長	令和7年6月
6	取 締 役	岡 藤 泰 明	日高神鍋観光協会 会長	令和7年6月
7	監 査 役	米 田 紀 子	豊岡市観光文化部 豊岡市民会館 館長	令和7年6月
8	監 査 役	玉 置 孝 至	但馬銀行日高支店 支店長	令和7年6月

4 対処すべき課題

当社は、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- ① 累積欠損金の解消
- ② 働き方改革と人材育成
- ③ 粗利益率向上
- ④ インバウンド誘客と創生連携
- ⑤ 老朽設備の計画的更新

【第32期事業計画案(2025年度)】

基本方針

- ・ 「収益性重視」への転換
- ・ 「繁閑差の平準化」への挑戦
- ・ 「設備・IT投資による生産性向上」
- ・ 「地域・観光資源を活かした商品力強化」

目標数値(KPI)

指標	目標値	備考
売上高	2億4,000万円(前年比104%)	売店・レストランで客単価向上、温泉部門集客強化
売上総利益率	52%以上	商品ミックス最適化と原価管理強化
営業利益率	5.0%以上	コスト最適化と客単価UP
経常利益率	5.5%以上	営業外収益(ふるさと納税・WEB販売)拡大
人件費率	22%以下	労働生産性向上(1人当たり売上UP)
販管費率	40%以下	光熱費削減・販促費効率化

主要施策

【I】売上拡大戦略

(1)売店部門

- ・ 地元食材を使ったオリジナル「ご当地商品」5品開発(高粗利率60%以上)
- ・ お中元・歳暮商戦強化(ギフトカタログ制作)
- ・ PB(プライベートブランド)比率25%へ拡大
- ・ SNS・ECサイトでの事前予約販売システム開始

(2)レストラン部門

- ・ 付加価値型セットメニュー導入(+小鉢・デザートセットで単価UP)
- ・ 地元食材フェア毎月開催(例:夏は但馬牛、冬は鴨鍋フェア)
- ・ 平日限定で旅行会社、バス会社向け企画商品「体験+温泉+食事プラン」販売

(3)温泉部門

- サウナのPRで若者を取り込む
 - 団体向け貸切プラン設定(学校合宿・企業研修ターゲット)
 - マッサージサービス本格展開
-

【Ⅱ】コスト最適化戦略

- 省エネ設備(ボイラー・LED照明)更新:光熱費5%削減目標
 - シフト制再編(AI勤怠システム導入検討)
 - 勤務時間の短縮・ワンオペレーション強化による人件費最適化
 - 原価率の見直し(仕入先2社以上比較・価格交渉)
 - 修繕計画の事前策定(中期設備投資計画を立案)
-

【Ⅲ】集客・販促戦略

- SNS運用強化(週2回以上投稿/イベント情報・商品情報配信)
 - 地元マイクロツーリズム(2時間圏内在住者)向けの割引プロモーション
 - 旅行会社向け商品造成(団体旅行・体験型プラン提案)
 - SEO対策強化(公式サイト更新頻度向上・地域キーワード対策)
 - オンラインショップ売上月商50万円目標設定(ふるさと納税も強化)
-

【Ⅳ】設備投資・リスク管理

- 温泉施設の循環ポンプ・ろ過装置更新(計画修繕費予算化)
 - 年2回の全館点検の実施(事前故障リスク対応)
 - キャッシュレス決済比率50%達成(利便性向上とオペレーション簡素化)
-

【年度スケジュール】

四半期

重点テーマ

4-6月 春フェア、花販売・新商品開発、GW商戦

7-9月 夏イベント(ビアガーデン等)、お盆繁忙対策

10-12月 秋観光シーズン強化、ギフト商戦、年越しそば・年末設備点検

1-3月 冬季集客強化(スキー連携)、春商戦準備・WEB販売・リフト券販売

【まとめ】

第 32 期は、単なる売上拡大ではなく、
「利益率の改善」「固定費最適化」「サービス価値の向上」
を軸とし、持続的な黒字経営を実現することを目的とします。

この目標達成に向け、経営・現場一体となった実行計画を徹底していきます。

予定損益計画

予定損益計算書

自 令和7年4月1日

株式会社 日高振興公社

至 令和8年3月31日

科 目	金 額	額
(営業損益の部)		円
【売上高】		
売 上	242,698,000	
受 託 料 等	3,650,000	
		246,348,000
【売上原価】		
期 首 棚 卸 高	1,353,084	
仕 入 高	109,214,000	
材 料 費	13,591,000	
合 計	124,158,084	
期 末 棚 卸 高	1,353,084	122,805,000
売 上 総 利 益		123,543,000
【販売及び一般管理費】		115,478,000
営 業 利 益		8,065,000
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受 取 利 息		
雑 収 入		2,000,000
【営業外費用】		
支 払 利 息 等		
雑 損 失		
経 常 利 益		10,065,000

予定販売費及び一般管理費内訳書

自 令和7年4月1日

株式会社 日高振興公社

至 令和8年3月31日

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	5,990,000	
給 料 手 当	33,870,000	
退職給与引当金戻入	0	
福 利 厚 生 費	6,500,000	
雑 給	11,448,000	
シ ル バ - 委 託 費	2,300,000	
広 告 宣 伝 費	3,670,000	
運 賃	110,000	
外 注 費	940,000	
燃 料 費	8,300,000	
衛 生 費	5,700,000	
業 務 委 託 費	2,700,000	
一 括 資 産 償 却 費	250,000	
水 道 光 熱 費	13,800,000	
会 議 費	100,000	
事 務 費	1,700,000	
消 耗 品 費	3,000,000	
地 代 家 賃	40,000	
支 払 保 険 料	600,000	
修 繕 費	1,500,000	
租 税 公 課	5,260,000	
減 価 償 却 費	850,000	
接 待 交 際 費	400,000	
旅 費 交 通 費	150,000	
通 信 費	340,000	
支 払 手 数 料	4,783,000	
賃 借 料	450,000	
諸 会 費	520,000	
購 読 費	60,000	
雑 費	147,000	
合 計		115,478,000

報告第11号

株式会社シルク温泉やまびこ第21期の決算及び第22期の事業計画に
関する書類について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年6月12日提出

豊岡市長 門 間 雄 司

決算等の状況の報告

株式会社シルク温泉やまびこ

第 21 期事業報告及び決算報告

1 事業報告

純売上高が 405,384 千円となり、過去最高の売上げを計上することができ、初めて4億円を超えました。当期予算は未達になりましたが前期実績は上回ることができました。

経営方針「すべては、お客様の『また来るよ』のために」を掲げ、部門ごとに取り組みを進めてまいり、宿泊部門では、但馬トップクラスのお宿を目指し、宿泊予約サイトの口コミ満足度 4.6 を前期に続いて維持することができました。

休憩部門では、法要、隣保の食事会、バスツアーの集客ができました。売店部門では、お客様の要望から温泉水を使用したシルクスパジェルの販売を始め好評をいただいています。温泉部門では、毎月末にガラガラ抽選会を開催し集客に努めました。管理部門では経費削減と生産性の向上、利益確保に取り組み、給与のベースアップも行いました。

主な部門の結果については次のとおりです。

【結果】

総売上	405,384 千円	前期比	14,071 千円
営業利益	2,476 千円	前期比	△37 千円
純利益	3,348 千円	前期比	△3,390 千円

【主な部門の売上げ及び利用者数】

宿泊	217,192 千円	前期比	102.2 %	10,309 人	前期比	89.3%
休憩	31,110 千円	前期比	122.5 %	3,987 人	前期比	109.0%
売店	42,686 千円	前期比	103.4 %	31,295 人	前期比	101.4%
温泉	82,783 千円	前期比	105.9 %	114,236 人	前期比	99.3%
自然の郷	9,771 千円	前期比	90.6 %	1,386 人	前期比	86.2%
アウトドア	12,543 千円	前期比	91.1 %	3,996 人	前期比	94.8%

販売管理費におきましては、水道光熱費 24,295 千円 前期比 100.8%、燃料費 18,664 千円 前期比 104.7%、衛生費 11,866 千円 前期比 93.2%、支払手数料 19,174 千円 前期比 115.6%、うち国のキャッシュレス化推進によるクレジットカード等への支払手数料が 2,582 千円増嵩しました。

また、お客様により喜んでいただけるように、サウナの模様替えを行いました。

2 事業実績

売上高の推移

(単位：千円)

区 分	第 19 期	第 20 期	第 21 期
宿泊部門 (休憩含む)	242,540	237,995	248,302
売店部門	43,308	41,283	42,686
温泉部門	66,162	78,176	82,783
自然の郷部門	10,010	10,786	9,771
アウトドア部門	12,921	13,769	12,543
業務委託部門	6,921	5,759	5,832
自販機売上	3,297	3,545	3,467
合 計	385,159	391,313	405,384

営業成績、財産状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 19 期	第 20 期	第 21 期
営 業 利 益	△6,087	2,513	2,476
当 期 純 利 益	3,618	6,738	3,348
総 資 産	141,212	145,588	147,156
純 資 産	93,772	100,510	103,857

3 会社の概要

(1) 資本金

資本金	50,000,000 円
-----	--------------

(2) 株式の状況

発行済株式総数	1,000 株
うち豊岡市保有分	510 株

(3) 役員の状況

役 職 名	役 員 名
代表取締役	岸 本 直 幸
取 締 役	大 井 靖 夫
取 締 役	大 岸 和 義
取 締 役	持 田 淳
取 締 役	羽 尻 智 子
監 査 役	米 田 紀 子

(4) 社員（従業員）の状況

区 分	社 員	パート	嘱 託	アルバイト	計
前期末(R6.3.31)	16	19	1	0	36
今期末(R7.3.31)	15	17	1	0	33
増 減	-1	-2	0	0	-3

決 算 報 告 書

第 21 期

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

株式会社 シルク温泉やまびこ

兵庫県豊岡市但東町正法寺165

貸借対照表

(単位：円)

株式会社 シルク温泉やまびこ

令和 7年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 119,348,945】	【流動負債】	【 27,548,547】
現金及び預金	96,894,299	買掛金	10,255,019
売掛金	15,323,641	未払金	10,181,436
商品	1,846,843	預り金	1,827,392
貯蔵品	1,565,543	法人税等充当金	606,900
未収入金	3,655,619	未払消費税	4,677,800
前払費用	63,000	【固定負債】	【 15,750,000】
【固定資産】	【 27,806,997】	長期借入金	15,750,000
(有形固定資産)	(26,204,765)	負債の部計	43,298,547
建物	11,552,700	純資産の部	
建物附属設備	5,810,683	【株主資本】	【 103,857,395】
構築物	6,464,667	[資本金]	[50,000,000]
車両運搬具	1	[利益剰余金]	[53,857,395]
工具器具備品	1,065,600	利益準備金	12,500,000
一括償却資産	1,311,114	(その他利益剰余金)	(41,357,395)
(無形固定資産)	(942,232)	退職給付積立金	2,500,000
敷金	126,000	別途積立金	33,500,000
ソフトウェア	816,232	繰越利益剰余金	5,357,395
(投資その他の資産)	(660,000)	(うち当期純利益)	(3,347,760)
出資金	660,000	純資産の部計	103,857,395
資産の部計	147,155,942	負債・純資産の部計	147,155,942

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 令和 6年 4月 1日

株式会社 シルク温泉やまびこ

至 令和 7年 3月31日

科 目	金	額
【売 上 高】		
宿 泊 売 上 高	248,303,546	
売 店 売 上	42,683,746	
温 泉 売 上	82,783,379	
自 然 の 郷 売 上	9,771,218	
ア ウ ト ド ア 売 上	12,544,221	
業 務 委 託 売 上	5,833,300	
自 販 機 売 上	3,464,879	405,384,289
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	2,107,511	
仕 入 高	132,431,630	
飲 料 仕 入	6,006,335	
合 計	140,545,476	
期 末 棚 卸 高	1,846,843	138,698,633
売 上 総 利 益		266,685,656
【販売費及び一般管理費】		264,209,859
営 業 利 益		2,475,797
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	18,165	
雑 収 入	1,979,485	1,997,650
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息 ・ 割 引 料	172,803	172,803
経 常 利 益		4,300,644
【特 別 利 益】		
国 庫 補 助 金 収 入	988,888	988,888
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 売 却 除 却 損	4	
固 定 資 産 圧 縮 損	988,888	988,892
税 引 前 当 期 純 利 益		4,300,640
法 人 税 等 充 当 額		952,880
当 期 純 利 益		3,347,760

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 令和 6年 4月 1日

株式会社 シルク温泉やまびこ

至 令和 7年 3月31日

科 目	金 額
役 員 報 酬	6,600,000
給 料 手 当	87,461,921
法 定 福 利 費	13,858,191
福 利 厚 生 費	2,169,180
雑 給	78,132
シルバー委託費	8,187,210
広 告 宣 伝 費	3,336,018
運 賃	87,929
サ ー ビ ス 費	3,255,821
燃 料 費	18,663,946
衛 生 費	11,866,278
リ ー ス 料	147,400
外 注 費	19,262,350
水 道 光 熱 費	24,295,069
事 務 費	1,765,013
消 耗 品 費	4,560,890
地 代 家 賃	756,000
支 払 保 険 料	603,860
修 繕 費	12,529,281
租 税 公 課	13,356,450
減 価 償 却 費	4,946,296
接 待 交 際 費	684,012
旅 費 交 通 費	292,668
通 信 費	1,053,874
支 払 手 数 料	19,174,344
賃 借 料	3,053,520
諸 会 費	511,653
購 読 費	70,284
雑 費	1,582,269
合 計	264,209,859

株主資本等変動計算書

株式会社 シルク温泉やまびこ

(単位：円)

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

	株 主 資 本						株 主 資 本 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	自 己 株 式				
当期首残高	50,000,000			12,500,000	38,009,635		100,509,635			100,509,635
当期変動額										
当期純利益					3,347,760		3,347,760			3,347,760
当期変動額合計					3,347,760		3,347,760			3,347,760
当期末残高	50,000,000			12,500,000	41,357,395		103,857,395			103,857,395

	利 益 剰 余 金 の 内 訳				
	利 益 準 備 金	退 職 給 付 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当期首残高	12,500,000	1,000,000	29,000,000	8,009,635	50,509,635
当期変動額					
剰余金の内訳科目間の振替		1,500,000	4,500,000	△6,000,000	0
当期純利益				3,347,760	3,347,760
当期変動額合計		1,500,000	4,500,000	△2,652,240	3,347,760
当期末残高	12,500,000	2,500,000	33,500,000	5,357,395	53,857,395

個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日

株式会社 シルク温泉やまびこ

至 令和 7年 3月 31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・商品……最終仕入原価法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……平成10年4月1日以後に取得した建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物は定額法、それ以外は定率法

無形固定資産……定額法

収益及び費用の計上基準

原則として収益は実現主義により、費用は発生主義により計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……税込方式で計上している。

2. 貸借対照表に関する注記

固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額……25,095,267円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

①当事業年度末日における発行済株式の数…1,000株

②当事業年度末日における自己株式の数………0株

③当事業年度末日に行う剰余金の処分に関する事項

令和7年6月2日開催予定の定時株主総会において決議を予定している。

退職給与積立金………1,500,000円

別途積立金の積立額……1,500,000円

次期繰越利益剰余金……2,357,395円

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額………103,857円39銭

1株当たりの当期純利益金……3,347円76銭

監査報告

私監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第21期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及び付属明細書を監査しました結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和7年5月14日

監査役 米田紀子

第22期事業計画案及び予定損益計画

1 事業計画

【経営方針】

すべては、お客様の「また来るよ」のために

【経営戦略】

危機管理
戦略的経営改善
人材育成
健康管理

【予算計画】

総売上	424,473千円（前期実績	405,384千円、	19,089千円）
営業利益	21千円（前期実績	2,476千円、	△2,455千円）
純利益	434千円（前期実績	3,348千円、	△2,914千円）

【各部門のテーマ】

宿泊	但馬トップクラスのお宿を目指します
売店	毎回楽しめて飽きない売れる売店づくりを目指します
温泉	お祭り感溢れる温泉テーマパークを目指します
自然の郷	平日単価アップによる売上増を目指します
アウトドア	口コミ評価兵庫県1位を目指します
管理	SDGs（持続可能な開発目標）の推進を目指します

経営方針及び経営戦略に沿って各部門のテーマを実行し、顧客満足度を高め予算達成できるよう取り組んでまいります。

2 予定損益計画

予 定 損 益 計 算 書

株式会社 シルク温泉やまびこ

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月 31日

科 目		金 額	
【経常利益の部】 (営業損益の部)			千円
【売上高】			
売上高		424,473	
			424,473
【売上原価】			
期首棚卸高		1,847	
仕入高		146,250	
合計		148,097	
期末棚卸高		1,847	146,250
	売上総利益		278,223
【販売費及び一般管理費】			278,202
	営業利益		21
(営業外損益の部)			
【営業外収益】			
受取利息		5	
雑収入		588	
営業外費用		180	413
	純利益		434

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

科 目	金 額
	千円
役員報酬	13,195
給料手当	89,390
法定福利費	15,063
福利厚生費	3,022
シ ル バ ー 委 託 費	9,588
広告宣伝費	3,019
運賃	120
サ ー ビ ス 費	3,799
燃料費	19,320
衛生費	12,637
リ ー ス 料	149
外注費	19,427
水道光熱費	26,206
事務費	1,812
消耗品費	4,488
支払保険料	692
修繕費	12,959
租 税 公 課	12,311
減価償却費	3,000
接待交際費	600
旅費交通費	240
通 信 費	1,031
支払手数料	19,949
賃借料	3,240
諸会費	423
購読費	67
地 代 家 賃	756
雑費	1,699
合 計	278,202

第53号議案

豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定について

豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年6月12日提出

豊岡市長 門 間 雄 司

(理由)

兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、市の福祉医療費助成事業における低所得者等の所得基準を引き上げるため。

豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

次に掲げる条例の規定中「80万円」を「80万9,000円」に改める。

- (1) 豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例（令和6年豊岡市条例第31号）
第2条第6号及び第3条第1項第3号
- (2) 豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例（令和6年豊岡市条例第32号）第
2条第6号
- (3) 豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例（令和6年豊岡市条例第33号）
第2条第9号

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例、豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例及び豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる医療に対する福祉医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に対する福祉医療費の支給については、なお従前の例による。

豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例案要綱

1 改正の内容

次の条例について、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱における低所得者等の所得基準が80万円以下から80万9,000円以下に引き上げられたことに伴い、市における当該基準を同様に引き上げること。

- (1) 豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例（第2条、第3条関係）
- (2) 豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例（第2条関係）
- (3) 豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例（第2条関係）

2 附則

- (1) この条例は、令和7年7月1日から施行すること。（附則第1項関係）
- (2) 改正後の豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例、豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例及び豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる医療に対する福祉医療費の支給について適用し、同日前に行われた医療に対する福祉医療費の支給については、なお従前の例によること。（附則第2項関係）

豊岡市高齢期移行者医療費の助成に関する条例新旧対照表（第1号関係）

現行	改正後（案）
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 所得を有しない者 その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年度（医療保険各法の給付が行われた月が4月、5月又は6月である場合は、前年度。以下同じ。）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税に係る同法第313条第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額に係る所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第22号に規定する各種所得の金額（同法第35条第2項に規定する公的年金等の支給を受ける者については、同条第4項中「次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める金額」とあるのは、「<u>80万円</u>」として同項の規定を適用して算定した総所得金額とし、総所得金額に同法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合においては、当該給与所得については、同条第2項の規定によって計算した金額から10万円を控除して得た金額（当該金額が0を下回る場合には、0とする。）によるものとする。）並びに他の所得と区分して計算される所得の金額がない者をいう。</p> <p>(対象者)</p> <p>第3条 この条例により高齢期移行者医療費（以下「福祉医療費」という。）の助成を受けることができる高齢期移行者（以下「対象者」と</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 所得を有しない者 その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年度（医療保険各法の給付が行われた月が4月、5月又は6月である場合は、前年度。以下同じ。）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税に係る同法第313条第1項に規定する総所得金額及び山林所得金額に係る所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第22号に規定する各種所得の金額（同法第35条第2項に規定する公的年金等の支給を受ける者については、同条第4項中「次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に定める金額」とあるのは、「<u>80万9,000円</u>」として同項の規定を適用して算定した総所得金額とし、総所得金額に同法第28条第1項に規定する給与所得が含まれている場合においては、当該給与所得については、同条第2項の規定によって計算した金額から10万円を控除して得た金額（当該金額が0を下回る場合には、0とする。）によるものとする。）並びに他の所得と区分して計算される所得の金額がない者をいう。</p> <p>(対象者)</p> <p>第3条 この条例により高齢期移行者医療費（以下「福祉医療費」という。）の助成を受けることができる高齢期移行者（以下「対象者」と</p>

いう。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1)・(2) 略

(3) 医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年（医療保険各法の給付が行われた月が1月から6月までの場合は、前々年。以下同じ。）中の公的年金等の収入金額（所得税法第35条第2項第1号に規定する公的年金等の収入金額をいう。）及び医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（所得税法第28条第1項に規定する給与所得を有する者については、当該給与所得は、同条第2項の規定により計算した金額（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の3の11第2項の規定による控除が行われている場合には、その控除前の金額）から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）によるものとする。）から所得税法第35条第2項第1号に掲げる額を除いた額をいい、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。）の合計額が80万円以下である者

(4)・(5) 略

2 略

いう。)は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1)・(2) 略

(3) 医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年（医療保険各法の給付が行われた月が1月から6月までの場合は、前々年。以下同じ。）中の公的年金等の収入金額（所得税法第35条第2項第1号に規定する公的年金等の収入金額をいう。）及び医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（所得税法第28条第1項に規定する給与所得を有する者については、当該給与所得は、同条第2項の規定により計算した金額（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の3の11第2項の規定による控除が行われている場合には、その控除前の金額）から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）によるものとする。）から所得税法第35条第2項第1号に掲げる額を除いた額をいい、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。）の合計額が80万9,000円以下である者

(4)・(5) 略

2 略

豊岡市重度障害者医療費の助成に関する条例新旧対照表（第2号関係）

現行	改正後（案）
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 低所得者 その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年度（医療保険各法の給付が行われた月が4月、5月又は6月である場合は、前年度。以下同じ。）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法第328条の規定によって課する所得割を除く。）が課されていない者（条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された者を含む。）であり、かつ、その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年（医療保険各法の給付が行われた月が1月から6月までの場合は、前々年。以下同じ。）中の公的年金等の収入金額（所得税法（昭和40年法律第33号）第35条第2項第1号に規定する公的年金等の収入金額をいう。）及び医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（所得税法第28条第1項に規定する給与所得を有する者については、当該給与所得は、同条第2項の規定により計算した金額（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の3の11第2項の規定による控除が行われている場合には、その控除前の金額）から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）によるもの</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 低所得者 その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年度（医療保険各法の給付が行われた月が4月、5月又は6月である場合は、前年度。以下同じ。）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法第328条の規定によって課する所得割を除く。）が課されていない者（条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された者を含む。）であり、かつ、その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年（医療保険各法の給付が行われた月が1月から6月までの場合は、前々年。以下同じ。）中の公的年金等の収入金額（所得税法（昭和40年法律第33号）第35条第2項第1号に規定する公的年金等の収入金額をいう。）及び医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（所得税法第28条第1項に規定する給与所得を有する者については、当該給与所得は、同条第2項の規定により計算した金額（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の3の11第2項の規定による控除が行われている場合には、その控除前の金額）から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）によるもの</p>

とする。) から所得税法第35条第2項第1号に掲げる額を除いた額をいい、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。) の合計額が80万円 以下である者をいう。

とする。) から所得税法第35条第2項第1号に掲げる額を除いた額をいい、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。) の合計額が80万9,000円以下である者をいう。

豊岡市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例新旧対照表（第3号関係）

現行	改正後（案）
<p>（定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p>(9) 低所得者 その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年度（医療保険各法の給付が行われた月が4月、5月又は6月である場合は、前年度。以下同じ。）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法第328条の規定によって課する所得割を除く。）が課されていない者（条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された者を含む。）であり、かつ、その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年（医療保険各法の給付が行われた月が1月から6月までの場合は、前々年。以下同じ。）中の公的年金等の収入金額（所得税法（昭和40年法律第33号）第35条第2項第1号に規定する公的年金等の収入金額をいう。）及び医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（所得税法第28条第1項に規定する給与所得を有する者については、当該給与所得は、同条第2項の規定により計算した金額（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の3の11第2項の規定による控除が行われている場合には、その控除前の金額）から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）によるもの</p>	<p>（定義）</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p>(9) 低所得者 その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年度（医療保険各法の給付が行われた月が4月、5月又は6月である場合は、前年度。以下同じ。）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法第328条の規定によって課する所得割を除く。）が課されていない者（条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された者を含む。）であり、かつ、その属する世帯の世帯主及びすべての世帯員が医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年（医療保険各法の給付が行われた月が1月から6月までの場合は、前々年。以下同じ。）中の公的年金等の収入金額（所得税法（昭和40年法律第33号）第35条第2項第1号に規定する公的年金等の収入金額をいう。）及び医療保険各法の給付が行われた月の属する年の前年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額（所得税法第28条第1項に規定する給与所得を有する者については、当該給与所得は、同条第2項の規定により計算した金額（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第41条の3の11第2項の規定による控除が行われている場合には、その控除前の金額）から10万円を控除して得た額（当該額が0を下回る場合には、0とする。）によるもの</p>

とする。) から所得税法第35条第2項第1号に掲げる額を除いた額をいい、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。) の合計額が80万円 以下である者をいう。

とする。) から所得税法第35条第2項第1号に掲げる額を除いた額をいい、当該合計所得金額が0を下回る場合には、0とする。) の合計額が80万9,000円以下である者をいう。